

## 1. 教育理念と教育目的

経済学部は、教育理念として「国際的な視野を持ち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる、個性ある専門職業人の養成（グローバル・スペシャリストの養成）」を掲げ、その資質として3つの識『意識，知識，見識』（問題意識，専門知識，規範意識）を養うことと、それを基礎にした問題探求能力を育成することをモットーにしています。この理念を博士後期課程に具体化し、経済経営リスク専攻は、「経済」、「企業経営」、「金融」、「情報」、「公共部門」等、個別化された枠にとらわれず、リスクに精通し、リスクを適切に管理し、リスクをふまえて新たな事業を創出できるグローバル・スペシャリストとしてのリスク・リサーチャーの養成を目的とします。

## 2. アドミッション・ポリシー

専攻分野にかかわらず既に修士課程を修了し、経済活動に伴うリスク（金融リスク、経済リスク、経営リスク）に関心をもち、大学院においてリスクに関する研究を行うことにより最先端の知識とリスク研究能力を修得し、修了後は、新しい事業を創造することができるリスク・リサーチャーとして、指導的役割を果たすことを希望する学生を求めています。

具体的には、銀行や証券会社の財務担当者・国際金融担当者・ALM (Asset Liability Management) 担当者、企業におけるリスク管理部門や新規事業部門の従事者・経験者、自治体における財政・企画政策部門の従事者・経験者、リスクや起業関連の資格をもち事業を営んでいる人（証券アナリスト、経営コンサルタント、弁護士、司法書士、公認会計士、税理士等）、経済開発リスクに取り組む留学生などが対象となります。

## 3. ディプロマ・ポリシー

大学院経済学研究科博士後期課程には経済経営リスク専攻がおかれています。下記に示すいずれかの条件を満たした者に博士（経済学あるいは経営学）の学位を授与します。

1. 経済学及び経営学におけるリスクに関する最先端の知識と研究能力を修得していること。
2. 新しく事業を創造することができるリスク分析能力とリスク管理能力を有していること。
3. 派遣元企業や地方公共団体等で、リスク管理、企業創造、地域創造に関わって、指導的役割を果たす能力を有していること。
4. 留学生においては帰国後、経済開発、地域開発、金融政策に携わる政治家・公務員あるいはベンチャー企業家や経営コンサルタント等として活躍する能力を有していること。

#### 4. カリキュラム・ポリシー

大学院経済学研究科博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、リスク・リサーチャーを養成するためのカリキュラムを提供しています。

具体的には、「経済」、「企業経営」、「金融」、「情報」、「公共部門」等、個別化された枠にとらわれず、リスクに精通し、リスクを適切に管理し、リスクをふまえて新たな事業を創出できるようになるために、次の3点にもとづいてカリキュラムを編成しています。

第1に、本専攻では、経済活動に伴って生じるリスクのうち、金融リスク、経済リスク、経営リスクに研究領域を設定し、その研究教育組織は、「リスク基礎」、「リスク管理」、「リスクと創造」の3教育研究分野から構成されます。

第2に、授業科目の編成と履修方法は、リスクの基礎研究から専門研究に至る知見を体系的に修得できるよう工夫しています。

第3に、院生の研究指導拠点として「特別演習」、「フィールドワーク」、「プロジェクト研究」を設定し、学位論文準備から論文完成にいたる全過程における複数教員指導体制を実現し、学位論文の完成をめざします。

# 経済経営リスク専攻の概要

## (1) 本専攻の特色

本専攻は、経済学及び経営学に基礎を置きつつ、リスクに関する高度かつ体系的、総合的な研究能力を備えたリスク・リサーチャーの養成を目的とします。社会科学系のこうした試みは我が国では最初ですが、その養成プログラムの考え方は次のとおりです。

第1に、本専攻では、経済活動に伴って生じるリスクのうち、金融リスク、経営リスク、経済リスクに研究領域を設定し、その研究教育組織は、「リスク基礎」、「リスク管理」、「リスクと創造」の3教育研究分野から構成されます。

第2に、授業科目の編成と履修方法は、リスクの基礎研究から専門研究に至る知見を体系的に修得できるよう工夫しています。

第3に、院生の研究指導拠点として、「特別演習」、「フィールドワーク」、「プロジェクト研究」を設定し、学位論文準備から論文作成にいたる全過程における複数教員指導体制を実現し、きめ細かな指導体制のもと、学位論文の作成を目指します。

## (2) 教育研究組織とその内容

「リスク基礎」、「リスク管理」、「リスクと創造」の3教育研究分野の内容は、次のとおりです。

- ① 「リスク基礎」では、リスク概念の体系的な検討、リスク分析に不可欠の不確実性と確率理論、経済・経営・金融におけるリスク発生の可能性とその分析手法等、リスクの基礎理論と先端的なリスク理論、リスク分析手法、リスクと経済倫理の関係について教育研究します。
- ② 「リスク管理」では、リスクを認識し、リスクをいかに回避し、損失を予防し、いかに適切にリスクを保持するか、いかにリスクを移転するか、いかにセーフティネットを設計するかについて、経済・経営・金融・情報通信におけるミクロとマクロのリスク管理手法に基づき教育研究します。
- ③ 「リスクと創造」では、リスク理論やリスク管理手法をふまえて、積極的にリスクを取りつつ、企業、産業、そして地域を創造する環境整備等の教育研究、また問視点からの歴史研究も行います。
- ④ 以上の3教育研究分野に加え、「共通」科目として、「特別演習」（必修）、3教育研究分野にとらわれない「プロジェクト研究」（必修）や「フィールドワーク」（必修）を設定します。「特別演習」は、3名の指導教員が院生の到達度を評価し、学位論文準備や論文作成のために適切な研究指導を行うものです。「プロジェクト研究」は、3名の指導教員の指導のもとで院生が他の教員や他の研究機関の研究者とテーマ別の共同研究を行うものであり、「フィールドワーク」は1週間以上の実地調査を行い、事前・事後に指導教員等、複数教員の指導を受けるものです。

### (3) カリキュラムの編成

本専攻の科目編成と履修方法は、次のとおりです。

第1に、「リスク基礎」分野の8科目から3科目を選択必修として履修し、リスク研究の基礎理論を修得します。

第2に、「リスク管理」分野の10科目と「リスクと創造」分野の10科目の計20科目から、2科目以上を選択必修として履修し、専攻分野や周辺分野に関する知見を修得します。

第3に、複数指導教員の指導のもとで実施される「フィールドワーク」や「プロジェクト研究」を必修科目とします。そこでは、特殊講義で修得した知識を縦横無尽に活用して、実際的な問題発見能力や解決能力、また柔軟で自立的な研究能力を培います。

第4に、学位取得にむけて必修科目として「特別演習」を各年次に配当します。それは、3名の指導教員が、「特殊講義」、「フィールドワーク」や「プロジェクト研究」で培われた院生の研究能力を評価し、方向付け、最終的に学位論文に結実するよう研究指導を行うことを目的とします。

付表 修了のための所定単位数

教育研究分野	科目群	必要単位
リスク基礎	8科目（各2単位）から	6
リスク管理	20科目（各2単位）から	4
リスクと創造		
共通	フィールドワーク（2単位）	2
	プロジェクト研究（2単位）	2
	特別演習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）	4
	特別演習Ⅲ（4単位）	4
合計	修了要件	22単位

## (4) 授業科目, 単位数

教育研究分野	授業科目名	単位数	選択・必修
リスク基礎	リスクの経済学特殊講義	2	から 3科目 6単位 必修
	確率論特殊講義	2	
	金融工学特殊講義	2	
	金融リスク論特殊講義	2	
	管理会計特殊講義	2	
	経済システム・経済思想特殊講義	2	
	マクロ経済学特殊講義	2	
	オペレーションズ・リサーチ特殊講義	2	
リスク管理	信用リスク・マネジメント論特殊講義	2	から 2科目 4単位 必修
	事業リスク・マネジメント論特殊講義	2	
	経営管理論特殊講義	2	
	国際財務会計論特殊講義	2	
	国際経済リスク論特殊講義	2	
	社会保障論特殊講義	2	
	情報通信システム論特殊講義	2	
	環境リスク管理論特殊講義	2	
	法・政治リスク論特殊講義	2	
	労働経済論特殊講義	2	
リスクと創造	証券市場論特殊講義	2	から 2科目 4単位 必修
	マーケティング論特殊講義	2	
	企業法務論特殊講義	2	
	財政システム論特殊講義	2	
	近江商人論特殊講義	2	
	比較地域史論特殊講義	2	
	比較地域経済史論特殊講義	2	
	リスクの社会学特殊講義	2	
	行動科学特殊講義	2	
	組織行動論特殊講義	2	
共通	フィールドワーク	2	必修
	プロジェクト研究	2	必修
	特別演習Ⅰ	2	必修
	特別演習Ⅱ	2	必修
	特別演習Ⅲ	4	必修

【博士後期課程担当教員名及び主たる教育研究分野】

希望する指導教員を下記から選んでください（          の教員は指導教員として選べません）。

※1 は平成 31 年 3 月退職予定教員，※2 は平成 32 年 3 月退職予定教員です。

主たる教育研究分野	職名	教員名
近世日本観光地域史・旅行文化史の研究, 近世日本宗教社会史の研究	教授	青柳 周一
日本の 19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて, 伝染病, 地震, 都市祭典, 殺人事件などを題材にして, 社会史研究, 文化研究をおこなう	教授	阿部 安成
組織をめぐる解釈学的哲学の応用	教授	伊藤 博之
財務会計における期間損益計算に関する研究	教授	太田 善之
企業間取引に関するネットワーク分析, 顧客満足および消費行動に関する実証研究	教授	岡本 哲弥
先進国と発展途上国間の経済関係の研究 途上国間の地域経済統合の開発戦略としての可能性の研究	教授	小倉 明浩
サービス企業の原価計算, 医療経営と原価計算	教授	小田切純子
組織行動論・リーダーシップ論 フォロワーシップ論	教授	小野 善生
財政学・地方財政論・非営利組織論	教授	北村 裕明
開発途上国の経済開発政策と成長要因分析, 国際協力と国際開発援助に関する研究	教授	金 秉基
消費に基づく資本資産評価, 金利派生資産評価	教授	楠田 浩二
①欧州ソルベンシー II を踏まえた保険会社の健全性指標の提案, ②中国公的医療保険制度の改善提案, ③琵琶湖・淀川水系に関わる環境保険, CAT ボンドの提案	教授※1	久保 英也
統計的仮説検定	教授	熊澤 吉起
一般システム理論の視角によるマクロ理論社会学(社会構造論, 社会変動論を中心)特に, 人間の「欲望」の概念に立脚した社会システム論, 貨幣論, 権力論の構築	教授	黒石 晋
理論経済学, マクロ財政学	教授	近藤 豊将
ソフトウェア工学, 意思決定システム論	教授	齋藤 邦彦
多国籍企業における国際人的資源管理と異文化マネジメント	教授	澤木 聖子
景気変動とマクロ経済政策, 景気循環とインフレ, 経済成長と経済発展, 動学的厚生経済学, 資源及び環境開発問題	教授	鈴木 康夫
産業財取引を中心に, 様々な企業のマーケティング活動と成果との因果関係に関して, 実証的な検証を目指している	教授	清宮 政宏
(1)水環境問題の経済分析 (2)途上国の環境効率と持続可能性 (3)国際環境条約の有効性と制度設計	教授	田中 勝也
マルクス経済学および制度的・進化的アプローチによる市場機構の検討	教授	田中 英明
データベースシステムおよびその応用に関する研究	教授※1	谷口 伸一
近代日本社会の都市と農村の発展構造を経済史をベースに, 行財政史や政治史も摂取しつつ総合的に解明する	教授※2	筒井 正夫
マクロ経済・金融政策の実証分析	教授	得田 雅章
権利, 数理社会学, 社会システム	教授	永田えり子
産業組織論/ミクロ経済学/環境問題/企業結合/法人株式保有/コーポレートガバナンス/談合	教授	中野 桂
金融の不安定性に関する理論的研究	教授	二宮健史郎
国際会計制度の比較, 会計報告にもとづく経営者インセンティブ設計, 環境会計情報の自発的開示	教授	野田 昭宏
動産担保制度	教授	原 秀六
中小企業の技術マネジメント	教授	弘中 史子
ワルラスを中心とした現代経済学史, フランス経済学史	教授	御崎加代子
ドイツ金融史, 戦後経済史, 産業革命論	理事	三ツ石郁夫
地方自治, 自治体内分権, 近隣政府	教授	宗野 隆俊
戦後日本労働史	教授	山田 和代
(1)国際金融の実証研究[為替レートパススルー, 外国為替市場介入] (2)国際貿易の実証研究[輸出マージン, 産业内貿易, 貿易港別データ分析] (3)ファイナンスの実証研究[外国為替市場高頻度データ分析, 株式市場の国際間の連結性]	教授	吉田 裕司

主たる教育研究分野	職名	教員名
マルチエージェントに基づくGISデータ獲得に関する研究	教授	渡邊 凡夫
オークションデータの分析, 応用計量経済学	准教授	石井利江子
無線通信の応用と高度交通システム(ITS)	准教授	梅津 高朗
カオスコミュニケーションシステムにおける通信誤差確率の統計的評価	准教授	大瀨 巖
内戦と天然資源に関する実証研究	准教授	大村 啓喬
財務諸表監査の質に影響を及ぼす要因に関する研究, 監査人の独立性に関する研究	准教授	笠井 直樹
マーケットマイクロストラクチャーノイズの計量	准教授	金谷 太郎
高度交通システムおよびスマートコミュニティに関する研究	准教授	川井 明
管理会計学	准教授	衣笠 陽子
海外投資の保護に関する国際法, 国際経済法	准教授	坂田 雅夫
医療・介護従事者不足の原因解明と解決策の導出に関する研究	准教授	佐野 洋史
経営戦略, 経営管理, 企業統治及び地場産業・伝統産業に関する国際比較経営制度に関する研究	准教授	柴田 淳郎
技術開発および国際化の戦略と組織マネジメント	准教授	竹中 厚雄
社会心理学・文化心理学・進化心理学	准教授	竹村 幸祐
メタ認知の基盤となるメカニズムについての実験的研究	准教授	谷上 亜紀
アライアンスと経営戦略, 社会ネットワーク分析, 特許分析, 標準化プロセス, 企業再生のマネジメント等	准教授	陳 韻如
誤り制御方式に関する研究	准教授	富田 健一
組合せ最適化と協力ゲーム理論の数理的研究	准教授	内藤 雄志
数学一般(含確率論・統計数学)	准教授	藤井 孝之
税法(所得税法, 法人税法及び相続税法), 事業承継税制, 事業再生税制	准教授	増山 裕一
自然資源の維持管理・ソーシャルキャピタル・エネルギー	准教授	松下 京平
財政学・租税論	准教授	松田 有加
ビジネス・エコノミクス(特にフランチャイズ・システムとコンテンツ産業)	准教授	山下 悠

## 滋賀大学大学院経済学研究科（博士後期課程）入学者選抜状況

平成 29 年度

経済経営リスク専攻

入学定員 (A)	志願者数 (B)	(B)/(A)	受験者数 (C)	合格者数 (D)	入学者数 (E)	(E)のうち 外国人入学者
6	4	0.7	4	2	2	2 [1]

(注) [ ] 内は国費外国人留学生内数

平成 28 年度

経済経営リスク専攻

入学定員 (A)	志願者数 (B)	(B)/(A)	受験者数 (C)	合格者数 (D)	入学者数 (E)	(E)のうち 外国人入学者
6	7	1.2	7	5	5	4 [2]

(注) [ ] 内は国費外国人留学生内数

平成 27 年度

経済経営リスク専攻

入学定員 (A)	志願者数 (B)	(B)/(A)	受験者数 (C)	合格者数 (D)	入学者数 (E)	(E)のうち 外国人入学者
6	8	1.3	8	5	4	1 [0]

(注) [ ] 内は国費外国人留学生内数



# 学 生 募 集 要 項

## 1. 募 集 の 趣 旨

あらゆる実業の世界では、リスクが経済活動の基本的な構成要素の一つをなし、リスク・マネジメントなくしてその本来の活動と目的が達成できないということは、今日広く認められています。

滋賀大学大学院経済学研究科博士後期課程が養成をめざすのは、経済学及び経営学に基づき体系的、総合的なリスク分析能力とリスク管理能力を備えた、国際的に活躍出来るグローバル・スペシャリストとしての「リスク・リサーチャー」です。経済活動に伴うリスクに対応できるリスク・リサーチャーの養成には、単なる実務能力にとどまらず、リスクと創造性についての高度の専門技術と先端の研究をふまえて、自立した研究能力が必要とされます。それは、こうしたリスク・リサーチャーが、自ら積極的に社会の新機軸を切りひらく独創性を持った社会人でなければならないからです。

私たちは、経済学及び経営学をベースとし、「リスク基礎」、「リスク管理」、リスクをふまえて企業創造と地域創造を研究する「リスクと創造」の3教育研究分野を内容とする、社会人を対象とした大学院博士後期課程「経済経営リスク専攻」を本研究科に設置し、学生を募集するものです。

## 2. 募 集 人 員

経済経営リスク専攻 6名

## 3. 出 願 資 格

次の(A)または(B)のいずれかに該当する者で、かつ、(1)～(8)のいずれかに該当する者

- (A) 一般志願者：平成30年4月1日現在において2年以上社会人としての実務経験を有する者又は博士後期課程修了時まで2年以上社会人としての実務経験を有する見込みの者
- (B) 派遣志願者：出願時に、事業所（官公庁、銀行、企業、各種団体）に1年以上勤務し、同事業所に引き続き1年以上勤務する予定で、その事業所からの派遣証明のある者
- (1) 修士の学位又は学校教育法第104条第1項に規定する文部科学大臣の定める学位（以下「専門職学位」という）を有する者及び平成30年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された

- 者及び平成 30 年 3 月までに授与される見込みの者
- (6) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに授与される見込みの者
  - (7) 外国の学校、(5) の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び平成 30 年 3 月までに認められる見込みの者
  - (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 30 年 4 月 1 日現在において 24 歳に達した者

(注) 出願資格について疑問のある場合は、入試課（0749-27-1023）まで照会してください。

(注 1) 出願資格 (4) の文部科学大臣の指定した者とは、次のいずれかに該当する者です。

- ア. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- イ. 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(注 2) 出願資格 (8) において、個別の入学資格審査の対象となる者は、次のいずれかに該当する者です。

- ア. 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で、大学、研究所等あるいは政治・経済関係分野で業務経験を有する者
- イ. 著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許などにおいて修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者

(注 3) 出願資格 (4)、(7)、(8) のいずれかにより出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、事前に「出願資格審査要領」を本学入試課あてに請求し、下記の①～⑥を平成 29 年 12 月 11 日(月)までに本学入試課に提出してください。なお、出願資格審査要領は入試情報ホームページ (<http://www.shiga-u.ac.jp/admission/>) から入手することもできます。

- ① 出願資格審査申請書      ② 履歴書
- ③ 修了（卒業）証明書      ④ 学業成績証明書
- ⑤ 研究業績リスト          ⑥ 審査用論文

## 4. 出 願 期 間

平成 30 年 1 月 4 日(木)から 1 月 10 日(水) 17 時 (必着)

- (1) 郵送(書留速達)の場合は、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して送付してください。
- (2) 持参の場合は、各日 9 時 30 分～17 時まで受け付けます。  
ただし、土曜日及び休日は除きます。

## 5. 入 学 検 定 料

30,000 円

- (1) 入学検定料は、平成 29 年 12 月 21 日(木)から平成 30 年 1 月 10 日(水)の期間に払い込んでください。
- (2) 入学検定料は本学所定の 5 連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から払い込んでください。なお、現金自動預払機(ATM)は利用できません。
- (3) 滋賀銀行の本・支店・代理店・出張所から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。その他の金融機関(滋賀銀行以外の銀行・郵便局)からの払い込みは手数料が必要となります。
- (4) 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。  
なお、受付印を受けた「振替払込受付証明書」は、検定料納付確認票の所定欄に貼付してください。
- (5) 持参の場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。
- (6) 本学大学院の博士前期課程を平成 30 年 3 月に修了見込みの者、及び出願時現在、日本国政府(文部科学省)から奨学金を得ている留学生は納付不要です。この場合はその旨を出願時に申し出てください。ただし、他大学に在籍している者は、当該大学が発行する「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

### (注) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下(ア)(イ)に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)者

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

該当する者は、入試課(0749-27-1023)まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、「振替払込請求書兼受領証」が必要です。請求まで大切に保管しておいてください。

## 6. 出願手続

### 1. 出願書類等

出 願 書 類 等		摘 要
1	入 学 志 願 票	・本研究科所定の用紙を使用してください。
2	受 験 票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・氏名等を記入してください。
3	写 真 票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・写真貼付欄に記載された要件を充たした写真を貼付してください。
4	検 定 料 納 付 確 認 票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・所定欄に受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。
5	修士課程修了証明書 又は修了見込証明書	・出身大学長又は研究科長が作成したもの。(注1)を参照。 ・本研究科を修了した者及び修了見込みの者は、提出不要です。
6	修士課程成績証明書	・出身大学長又は研究科長が作成したもの。(注1)を参照。 ・本研究科を修了した者及び修了見込みの者は、提出不要です。
7	志 願 理 由 書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
8	研 究 計 画 書	・本研究科所定の用紙を表紙として使用し、A4版(様式自由)で日本語の場合6,000字程度、英語の場合2,500語程度の研究計画を書いてください(表紙は日本語で表記してください)。なお、審査用論文として提出した論文内容との関連を明示してください。
9	研 究 業 績 リ ス ト	・研究論文その他の業績のリスト(研究論文その他の業績の名称、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、それぞれ100字程度の要旨を記したもの。A4版で様式自由)。
10	実 務 経 験 報 告 書	・大学卒業後あるいは大学院修了後の実務経験について詳しく述べたもの。ただし、博士後期課程入学時に2年以上の実務経験がない場合には、後期課程在学中に携わることを希望している実務の予定や計画を記入すること(A4版で様式自由)。
11	審 査 用 論 文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの研究成果を示す論文2点以内及びそれら論文の要旨(日本語で2,000字程度。A4版で様式自由)を各6部。(注2)を参照。</li> <li>・研究成果を示す論文は、原則として修士論文・既発表論文とします(原則として日本語の場合10,000字以上、英語の場合4,000語以上)。なお、出願時において論文の発表年が5年以上前である場合は、できる限り現状に即した加筆・修正がなされたものを提出してください(現状に即して加筆・修正すべき点を、付記として追加することでも構いません)。「博士論文研究基礎力審査」により修士の学位を得た者及び出願資格(7)により出願する場合も、審査用論文を提出してください。</li> <li>・調査報告書、プロジェクト企画書、実績報告書等を(一般に向けて公表、発表する)論文として成立するように修正・加筆したものをもって、審査用論文に代えることができます。その際、それらの報告書等も審査用参考資料として提出してください。</li> <li>・共同執筆の場合は、本人の執筆箇所を明記してください。本人の執筆箇所を明確にできない場合は、その理由を明記してください。</li> </ul>
12	TOEICの公式認定証 (一般志願者のみ)	・出願開始日から起算して過去2年以内に受験したもの。(1通)14頁「9. TOEIC公式認定書の提出等」を参照。
13	英語能力を証明する 書類(派遣志願者で持 っている場合のみ)	・英語検定合格証書、TOEIC、TOEFL等のスコア通知書。

14	日本語を修得している 証 明 書 (外国人のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人日本国際教育支援協会主催の日本語能力試験レベル <i>N1</i> もしくは旧 1 級の成績通知書の写し又は日本語能力について日本語能力試験レベル <i>N1</i> もしくは旧 1 級に準ずる到達程度が証明された書類を提出してください。</li> <li>・本研究科を修了した者及び修了見込みの者は、提出不要です。</li> </ul>
15	派 遣 証 明 書 (派遣志願者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研究科所定の用紙を使用してください。</li> <li>・派遣責任者が作成してください。</li> <li>・派遣責任者が、出願者本人又は親族の場合は、業界団体等（例えば、商工会議所など）の第三者による推薦書を別途提出してください。</li> </ul>
16	博士論文研究基礎力 審査に係る確認書 (該当者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出身大学長又は研究科長が作成したもの。（注 1）を参照。</li> <li>・博士論文研究基礎力審査に相当する審査により修士の学位を得た者及び出願資格（7）により出願する者は、当該審査に関する添付資料と併せて提出してください。</li> </ul>
17	在留カードのコピー (外国人のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。</li> <li>・在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。</li> <li>・法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出不要です。</li> </ul>
18	あ て 名 票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研究科所定の用紙を使用してください。</li> <li>・合格通知書受取人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。</li> </ul>

(注 1) 出願書類 5, 6, 16 で日本語又は英語以外で書かれたものは、必ず日本語訳か英語訳を添付してください。

日本語訳及び英語訳については、公的機関又は公的翻訳資格を有する者が行ったものに限ります。該当する者（機関）が無い場合は、第三者（機関）によるものとします。

(注 2) 出願書類 11「審査用論文」が日本語又は英語以外で書かれたものは、必ず日本語訳か英語訳（原則として日本語訳の場合 10,000 字以上、英語訳の場合 4,000 語以上）を添付してください。

## 2. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を添付してください。
- (2) 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して本研究科所定の封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。なお、払い込み済みの「振替払込受付証明書」を貼付していない場合は、出願を受理しません。
- (3) 郵送の場合は、出願期間内に到着するよう必ず「書留速達」で送付してください。
- (4) 出願書類の分割提出は、受け付けません。
- (5) 不備のある出願書類は、受け付けません。
- (6) 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- (7) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

## 3. 出願書類の提出先

〒522-8522 彦根市馬場一丁目 1 番 1 号  
滋賀大学入試課  
電話 0749 (27) 1023

## 7. 選 抜 方 法

入学者の選抜は、論文審査、口述試験、TOEIC の成績（一般志願者のみ）及び成績証明書等の提出書類を総合して判定します。

なお、希望する指導教員は研究計画等を勘案して、変更することがあります。

### 1. 論文審査

研究業績、審査用論文及び研究計画書の内容等について審査を行います。

### 2. 口述試験

研究計画書及び審査用論文の内容にもとづいて実施します。

### 3. TOEIC の成績（一般志願者のみ）

一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する TOEIC (Listening & Reading Test) 【以下「TOEIC」という。】の成績を利用します。（詳細については、下記「9. TOEIC 公式認定書の提出等」を参照してください。）

## 8. 試験期日及び試験場

### 1. 試験期日

#### (1) 一般志願者

試験区分	期 日	試験時間
口 述 試 験	平成 30 年 1 月 20 日(土)	10 時 30 分～

#### (2) 派遣志願者

試験区分	期 日	試験時間
口 述 試 験	平成 30 年 1 月 20 日(土)	10 時 30 分～

### 2. 試験場

滋賀大学大学院経済学研究科 彦根市馬場一丁目 1 番 1 号

## 9. TOEIC 公式認定書の提出等

TOEIC の成績は、出願開始日から起算して過去 2 年以内に受験したものを有効としますので、公式認定書 (Official Score Certificate) 【原本に限る】を提出してください。（複数回受験している場合は採用を希望するいずれか 1 つ）

公式認定証提出に関しては、スコア部分を切り離さずに提出してください。公式認定証の提出がない場合には、本研究科が実施する他の試験を受験していても、合否判定の対象にはなりません。

なお、TOEIC 公開テストに関する問い合わせは、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会に問い合わせてください。

## 10. 障害等のある入学志願者の受験上及び修学上の配慮に関する事前相談

本学大学院に入学を志願する者で、障害等により、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある者は、以下により受験上等の配慮申請書（様式は任意）を提出し相談してください。

(1) 受験上等の配慮申請書の記載内容

- ① 志願者の氏名，住所，連絡先電話番号
- ② 出願する入試区分，志望専攻
- ③ 障害等の状況（現に治療中の者は，医師の診断書（コピー可）を添付してください。）
- ④ 受験上の配慮を希望する事項
- ⑤ 修学上の配慮を希望する事項
- ⑥ 日常生活の状況

(2) 配慮申請書の提出期限      出願開始日まで

(3) 書類の提出先                      出願書類の提出先に同じ

## 11. 受験上の注意事項

- (1) 受験する際は，受験票を必ず持参してください。
- (2) 試験開始 15 分前までに口述試験待機室に入室してください。
- (3) 携帯電話，スマートフォン，音楽プレーヤーなどの音の出る機器，及び腕時計型端末等の電子機器類は，試験室に入る前に電源を切つかばん等に入れておいてください。また，これらは時計として使用できません。
- (4) 他の受験者に迷惑な行為をした者，監督者（面接員）の指示に従わない者，不正行為をした（しようとした）者は，受験資格を失います。

## 12. 入学試験の実施に関する注意事項

災害の発生や伝染性疾患の蔓延などにより，入学試験を実施するにあたり安全な受験環境を確保するために適切な措置を講じる必要が生じた場合には，別途，受験者に告知しますので，本学の指示に従ってください。

## 13. 合格者発表

### 1. 合格者発表日時・場所

平成30年1月26日(金) 13時(予定) 彦根キャンパス正門掲示板

### 2. 合格通知等

合格者には、合格通知書を郵送します。また、入試情報ホームページ及び携帯電話サイトにおいても同時刻より合格者を速報いたします。詳しくは巻末「入試情報サービス」をご覧ください。

なお、電話による問い合わせには応じません。

## 14. 入学料・授業料等

### 1. 入学料及び授業料

(1) 入学料 282,000円

(2) 授業料 267,900円(前期分) [年額 535,800円]

(3) 学生教育研究災害傷害保険料 2,600円

(注) 上記の金額は改定される場合があります。

### 2. 諸経費

入学料、授業料及び学生教育研究災害傷害保険料以外に、諸経費として約50,750円が必要となります。

## 15. 入学手続

### 1. 入学手続の日時及び場所

日 時 平成30年3月15日(木) 14時～16時まで

場 所 滋賀大学彦根キャンパス

### 2. 入学手続関係書類の提出

入学手続に必要な書類は、合格通知書と一緒に送付しますので、同封の入学手続要項の指示に従って提出してください。

### 3. 入学料及び授業料の納付

(1) 入学料 282,000円

ただし、平成30年3月に本学大学院の博士前期課程を修了見込みの者は不要です。

(2) 学生教育研究災害傷害保険料 2,600円

(注) ① 上記の金額は改定される場合があります。

② 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

③ 授業料の納付については、申し出により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することができます。

④ 入学料及び授業料は、免除制度があります。



- ⑤ 授業料が在学中に改定された場合には、改定時から新しい料金が適用されます。
- ⑥ 入学料以外に、学生教育研究災害傷害保険料等の諸経費として、次の費用が必要となります。

経済学研究科 博士後期課程 約 54,000 円
- ⑦ 平成 30 年 3 月 30 日(金)17 時までにはやむを得ず入学を辞退した場合は、納付された方の申し出により諸経費を後日返還いたします。

#### 4. 入学手続に関する注意事項

合格者が、入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱います。

## 16. 外国人留学生の入試成績優秀者に対する授業料免除制度

従来からの授業料免除制度とは別に、外国人留学生を対象とした授業料免除制度を設けています。この制度は、外国人留学生の中で、入学試験時の成績が優秀である者を対象として、授業料の全額（入学年度 1 年間）を免除するものです。詳しくは次の担当係へお問い合わせください。

学務課大学院係 TEL : 0749(27)1032

## 17. 長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて、博士後期課程は標準の修業年限（3 年）を超えて一定の期間（4 年～6 年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、3 年間（標準の修業年限）分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うこととなります。

## 18. 個人情報の取扱い

国立大学法人滋賀大学（以下「本学」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の不正利用や漏えいを防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に則り、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生及び保護者に係る保有個人情報の取扱いは、次のとおりです。

- (1) 本学における学生、保護者等の主な保有個人情報は、入学試験情報及び入学手続時に提出していただいた情報並びに入学後の修学、学生生活支援、健康等の管理又は指導に必要なものとして作成又は取得した情報であって、その主な情報及び利用目的は次のとおりです。

保有個人情報	主な利用目的
学生本人の氏名、住所、電話番号、生年月日、出身校、写真等	学籍簿等の作成及び学生本人との連絡
保護者等の氏名、住所、電話番号（自宅及び緊急連絡先）、入学者との続柄等	保護者等との連絡
入試成績、高等学校調査書等の入学者選抜試験情報	入学者選抜業務
学籍番号、履修登録科目、単位修得期、成績評点、単位等の学籍簿・学修情報	修学管理及び修学指導
授業料債権等の授業料等情報	授業料等債権管理
家族構成、所得金額、申請事由、免除の可否等の授業料等免除情報	授業料等免除選考
家族構成、所得金額、採用の可否、奨学生番号、貸与月額等の奨学生情報	奨学生の推薦・選考及び奨学金交付に関する奨学事務
身長、体重、視力、心電図、X線等の健康診断情報	学生の健康管理
団体結成届等、課外活動に関する大会参加申込書記載項目等の情報	課外活動支援
進路希望、卒業後進路先等の就職情報	就職指導

- (2) (1) に掲げる個人情報の利用目的のほか、次に掲げる目的のため保有個人情報を本学職員が利用することがあります。

- ① 卒業（修了）判定結果等の掲示（学籍番号）
- ② 学生名簿の作成及び配布（氏名、学籍番号、クラス分け、担任教員名等）
- ③ 授業料等免除の選考（入学者選抜試験情報、学籍簿情報、奨学生情報等）
- ④ 奨学生の推薦（入学者選抜試験情報、学籍簿情報等）
- ⑤ 保護者等への授業料等免除、奨学生の決定通知
- ⑥ 保護者等への授業料・寄宿料等の督促
- ⑦ 保護者等への成績通知
- ⑧ 修学指導、学生生活指導等に係る保護者への諸連絡

- ⑨ 学生の呼び出し
- ⑩ 定期試験等の結果の掲示（学籍番号）
- ⑪ 各種証明書の発行
- ⑫ 授業実施，教育改革のための研究
- ⑬ 図書館利用等のサービス提供に係る利用者管理
- ⑭ 入学者選抜方法改善のための研究（入学者選抜試験情報，学籍簿情報等）
- ⑮ 在学中及び卒業後の刊行物の発送（氏名，住所等）
- ⑯ 記録写真，VTR 等の広報誌，Web ページ等への掲載
- ⑰ その他法令に違反しない範囲で本学が処理する事務及び事業に関し必要と認められた利用目的

- (3) (1) に掲げる個人情報の利用目的のほか，蓄積された保有個人情報を統計的に処理を行い，個人が特定できない状態で，学生の修学・学習支援のために学生に提供することがあります。
- (4) (1) から (3) に掲げる利用目的に係る個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。業務委託に当り，本学業務請負契約の規則等に則り，安全確保の措置を講じます。
- (5) 本学関連の後援会及び同窓会並びに教育実習校，介護等体験施設等から要請があった場合は，当該組織の活動に必要な範囲内において学生の個人情報を，安全確保の措置を講じた上，提供することがあります。
- (6) (1) から (5) までの他には，個人情報の利用又は第三者への提供をいたしません。ただし，次に掲げる場合には，本人の同意を得ることなしに，第三者に個人情報を提供することがあります。
  - ① 法令に基づき提供を義務づけられた場合
  - ② 行政機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する場合
  - ③ 専ら統計又は学術研究を目的とする場合
  - ④ 本人の生命，身体，財産その他の権利利益を保護するため必要と判断した場合
  - ⑤ ②と同程度の公益性があると判断した場合
- (7) 学生，保護者等に係る個人情報の取扱いについての苦情及び相談並びに本人に関する個人情報の開示，訂正又は利用停止の請求があった場合は，学生本人が所属する学部等の担当係で対応します。
- (8) 個人情報の保有又は利用目的が生じた場合，その周知は，文書，メール，口頭説明等による本人への直接通知，掲示又は Web ページ上への掲載等内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行います。

国立大学法人滋賀大学の個人情報の取扱いに関するホームページ

[http://www.shiga-u.ac.jp/information/info\\_public-info/info\\_personalinfo/](http://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/info_personalinfo/)

## 19. 入学試験個人成績の開示

本学では入学試験の個人成績を受験者本人に限って開示します。平成30年度入学試験の情報開示を希望する者は、次のとおり申し込んでください。なお、代理人による申し込みは受け付けません。

### 1. 申込方法

#### ① 本学窓口での申し込み

本学受験票（コピー不可）及び印鑑を、必ず受験者本人が下記申込先に持参して申し込んでください。なお、入学情報開示通知書（開示結果）の受領について郵送を希望する場合は、392円分（簡易書留）の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）も併せて持参してください。

#### ② 郵送による申し込み

次の書類等を下記申込先に郵送してください。

ア. 入試情報開示請求書 本人自筆により必要事項記入・押印したもの

※入試情報開示請求書の様式は、本学ホームページからダウンロードできますが、ホームページからの入手が困難な方は、あらかじめ送付先住所・氏名を記入した返信用封筒（定形封筒・82円切手貼付）を下記申込先あてに送付して、取り寄せてください。

イ. 本学受験票（コピー不可）

受験票は入試情報開示通知書とともに返信用封筒により返却します。



ウ. 返信用封筒（長形3号） 入試情報開示通知書（開示結果）返送用392円分（簡易書留）切手を貼付し、返送先住所・氏名（本人に限る）を記入してください。

### 2. 申込期間

平成30年5月7日（月）から平成30年6月1日（金）までの祝日等を除く月曜日から金曜日までの各日9時から17時まで（12時から13時を除く）の間

## 20. その他

(1) 募集要項の請求はインターネット（パソコン・スマートフォン・携帯電話）をご利用ください。

 テレメール	<a href="https://telemail.jp/?gsn=0343252&amp;des=034321">https://telemail.jp/?gsn=0343252&amp;des=034321</a> パソコン・スマートフォン・携帯電話とも共通アドレスです。	QRコード ※対応するスマートフォン・携帯電話等で読み取れます。	
--	---	-------------------------------------	---

募集要項の請求を郵送で行う場合は、封筒の表に「大学院経済学研究科博士後期課程学生募集要項請求」と朱書きし、裏には住所・氏名・連絡先電話番号を記載するとともに、返信用封筒（角形2号：縦33cm・横24cm、郵便切手380円分を貼付し、受信者の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）を同封し、下記あてに送付してください。

(2) この募集要項等受験に関する問い合わせは、下記へ照会してください。

〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号 滋賀大学入試課 電話 0749(27)1023

(3) 過去の入学試験の筆記試験問題は、入試情報ホームページにおいて公表しています。詳しくは巻末「入試情報サービス」をご覧ください。

## 出願書類等一覧（本研究科所定用紙等）

- 入学検定料払込書
- 入学志願票
- 受験票
- 写真票
- 検定料納付確認票
- 志願理由書
- 研究計画書
- 派遣証明書
- TOEIC の公式認定証
- あて名票
- 「受験票等在中」封筒
- 「出願書類在中」封筒

## 入学志願票 記入上の注意事項等

記入は、必ず黒インキ又は黒色ボールペンで自書し、文字は楷書で、数字は算用数字で正確に記入してください。なお、※印欄は記入しないでください。

- (1) 選抜種別は希望するものを○で囲んでください。
- (2) 氏名欄は、戸籍簿（外国人の場合は在留カード又はパスポート）のとおり記入してください。性別欄は該当する文字を○で囲んでください。
- (3) 国籍、在留資格、在留期限、日本国内の連絡先欄は、外国人のみ記入してください。
- (4) 日本国内の連絡先は本人以外の者を記入してください。
- (5) 出願資格欄は、出身学校の学校名、学科名等及び卒業（修了）等年月を記入し、該当する語句を○で囲んでください。
- (6) 希望する指導教員を2名記入してください。
- (7) 裏面の履歴欄は、高等学校以降を（外国人は小学校から）すべて記入し、職歴のある場合は所定の欄に記入してください。

また、高等学校卒業後の学歴、職歴欄については、空白期間がないようにすべて記入してください。例 日本語学校等語学学校、研究生、科目等履修生等  
なお、研究生であった方は、指導者名も記入してください。

例 ○○大学○○学部研究生 指導者名（ ）